

2004 年度

刑 事 法 問 題 用 紙

注 意

- 1 . 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
- 2 . 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた人は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
- 3 . この問題冊子は4頁までとなっています。試験開始後、ただちに頁数を確認してください。
- 4 . 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
- 5 . 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
- 6 . 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
- 7 . この問題冊子は持ち帰ってください。

. 次の文を読み，XおよびYの罪責を論ぜよ(特別法違反はのぞく)。解答は，緑色の解答用紙(その1)に記入すること。

甲商店の経営者Xは，Aに対する売掛金債権1000万円を翌日までに回収できなければ手形が不渡りになる状態にあった。その債権は，すでに履行期が到来して1週間がたったが，Aは全く返済の気配を見せなかった。そこでXは，なんとかして債権を回収するために，友人で無登録金融に勤務していたYに同行してもらい，A宅に赴いた。Xは，Yのようなプロが説得すれば，Aも支払ってくれるだろうと思っていたが，警察沙汰になるのは嫌だったので，Yに「手荒なことはしないでくれ」と頼んでおり，Yもそれを了承していた。AはXとYを一応家にあげたが，自らも経営が苦しかったので渋っていたところ，Yは立腹して「なにをいってるか！ 借した金を返さなかったら，おまえも家族もどうなると思うか！」と叫び，Aの胸ぐらをつかみ，殴りつけた。Xは，とっさのことに驚き，Yを説得してやめさせることもできたが，とにかく債権を回収しなければ自分の店が大変なことになると思いなおし，そのまま放置した。何度も殴られ畏怖したAは，結局Xに1000万円を支払った。

. 次の各問に対して，それぞれ括弧内の字数で答えよ。解答は，茶色の解答用紙(その2)にしるせ。

- A . 有形力の行使が任意捜査として許容される場合について，判例の見解を述べよ。(100字以内)
- B . 刑事訴訟法39条3項の接見指定は，いかなる場合にいかなる方法で行うことが許されるか。判例の見解を述べよ。(100字以内)
- C . 捜索・差押えの要件をすべて列挙せよ。(50字以内)
- D . 訴因の機能とは何か。判例の見解を述べよ。(50字以内)
- E . 被告人以外の者が公判期日において，以前に検察官に対して供述したと別なことを証言した場合，その以前の供述を録取した検察官面前調書が証拠能力を有するには，いかなる要件を満たす必要があるか。その要件をすべて列挙せよ。(100字以内)